



日本ワクチン学会 ニュースレター

vol.36

目 次

1. 浅野喜造先生を偲んで	藤田医科大学 吉川 哲史	2
2. 第 22 回日本ワクチン学会学術集会を終えて	第 22 回学術集会会長 森 康子	4
3. 第 23 回日本ワクチン学会学術集会のお知らせ（第 2 報）	第 23 回学術集会会長 多屋 馨子	5
4. ワクチン関連トピックス		
I) 『麻疹—世界の現状—』	川崎市健康安全研究所 岡部 信彦	6
II) 『最近の風疹流行状況と風疹ワクチン対策』	国立感染症研究所 森野紗衣子, 森 嘉生	8
5. 会員会告		
1) 2018 年度第 1 回日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会議事録 (2018 年 4 月 12 日)	…11	
2) 2018 年度第 2 回日本ワクチン学会理事会議事録 (2018 年 10 月 25 日)	…12	
3) 2018 年度第 2 回日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会議事録 (2018 年 12 月 7 日)	…16	
4) 2018 年度第 3 回日本ワクチン学会理事会議事録 (2018 年 12 月 7 日)	…18	
5) 第 22 回日本ワクチン学会総会議事録 (2018 年 12 月 8 日)	…21	
6. 賛助会員一覧		23

§ 浅野喜造先生を偲んで

藤田医科大学 医学部 小児科学
教授 吉川 哲史

浅野喜造先生におかれましては、令和元年、5月19日にご逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りするとともに、追悼文を記させていただきます。

浅野喜造先生は、昭和19年5月26日に名古屋市西区で、医家のご家庭にお生まれになられました。昭和44年3月に名古屋大学医学部医学科を卒業され、最初は名鉄病院外科に勤務されました。先生からお聞きした話では、夜間当直中に虫垂炎の患者が来て、一人で手術をして後で上級医からひどく怒られたというようなこともあったそうです。このころから、比類まれなバイタリティにあふれた医師ということだったのだと思います。



その後、手術をするだけでは面白くないということで小児科への変更を決め、昭和45年からトヨタ病院（現在のトヨタ記念病院）小児科に勤務されました。昭和47年に大学へ戻り研究に着手、翌48年からは中京病院小児科で生涯のライフワークとなる水痘ワクチンの臨床研究を始められました。昭和52年から、大阪大学微生物病研究所麻疹部門の奥野良臣教授のもとで研究生としてVZVの基礎研究に励まれ、この頃の高橋理明先生とのお仕事が、現在世界中で使用されているOka株水痘ワクチンの誕生につながることになったわけです。当時は、子宮頸がんの原因として単純ヘルペスウイルスが候補として挙がっていた時代で、がんを起こす可能性のあるヘルペスウイルスを使った弱毒生ワクチンとして、当初欧米でも多くの反対意見があったようです。しかし米国内の一部の小児科医、コロンビア大学のGershon博士、コロラド大学のGrose博士らによりサポートを受け、徐々にその高い安全性、有効性が認識され世界中で広く使用されるようになりました。

昭和54年4月から私どもの藤田保健衛生大学小児科へ講師として赴任されたが、その後昭和55年からの2年間と60年から1年間の2回にわたり米国FDAへ留学されておられます。1回目の留学時にはVZVのサルの感染実験、2回目はVisiting scientistとしてAIDSの動物モデル開発に従事されました。私が初期研修を終えて大学院へ入った際に、2回目の留学時の研究成果を米国NIHとストックホルムの国際AIDS会議で発表するためにご一緒させていただきました（いわゆるかばん持ちで私はno dataでした）。この時、浅野先生が運転するレンタカーで花水木の花が咲くボトマック川沿いをドライブしたことが、その後の私の運命を決めることになりました。今では考えられませんが、約2週間にわたり米国とスカンジナビア半島を2人で旅をし、毎晩一緒に酒を飲みながらいろいろな話をさせていただきました。振り返ってみると、その後も含めこの手法で私たち後輩を上手に指導してくださっていたのだと実感しております。先生のライフワークとしての水痘ワクチンの研究はその後も継続され、さらにそこから発展して水痘の感染発症病理解明へつながってゆきました。VZVの空気感染の証明や、潜伏期後半のアシクロビル予防内服による感染防御等、臨床医にとって非常に重要な知見を次々と発表されました。

さて、先生の輝かしいご業績のもう一つは、言うまでもなくHHV-6についての研究です。ご存じのように、HHV-6は私ども小児科医にとって常に遭遇するありふれた熱性発疹症である突発疹の原因ウイルスです。一般的には自然治癒する「軽い病気」ですが、時に脳炎、肝炎などの重篤な合併症を起こすことを世界で初めて報告しました。また、多くの突発疹の患者さんから採血し、ウイルス血症、抗体レスポンス、ウイルス血症と疾患重症度の関連性など、HHV-6初感染時のウイルス発症病態について多くの業績を残されました。ある学会で先生がHHV-6についてのデータ発表をした際、会場から「なぜこんなつまらない軽い病気のことを研究しているのか？」という内容の質問

が出ました。私は先生がどのように答えられるのか、会場で息をのんで見守っていました。その時の答えが、先生の歩まれた研究者人生をすべて集約していると思います。先生は、「世界で他に誰もやっていないからです」と短く一言で答えられました。世界で誰も知らないことを、最初に英語論文として公表することの重要性、私たちはこの点を先生から徹底的に叩き込まれました。

小児科教授としてのお勤めを終えられたのち、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターの特任教授として、日本とザンビアを何度も往復され、現地で蔓延する薬剤耐性結核の臨床、研究を目的としたP3ラボの建設にご尽力され、さらには現地の貧しい子どもたちのために、日本で寄付を募って小学校の校舎を寄贈されました。こんなお仕事も、先生ならではだと思います。お酒を飲みながら楽しく話されることが大好きで、お亡くなりになられる直前までそのお姿は変わりませんでした。

5月19日にご逝去され、6月24日からケベックシティにて第11回目のHHV-6/7の国際会議が開催されました。会の冒頭、今回のChairであるFlamand教授から浅野先生のメモリアルのスライドが示され、参加者全員でこの分野における先生のご貢献に感謝しご冥福をお祈りいたしました。また、HHV-7の発見者で私たちも非常に懇意にしていただいていた、テルアビブ大学のFrenkel博士も6月にご逝去されたとのことで、一緒にメモリアルスライドが流されました。今頃は、きっとお二人でHHV-6/7談議に花を咲かせていることと思います。

長い間、メンターとして私たちを導いていただいた先生の教えを自ら守るのみならず、後進にも先生の遺志をつないでゆくことが我々の使命と思っております。我が国のワクチン学の発展に貢献できるような研究成果を出すことが、先生からの教えに報いる唯一の方法と考えますので、今後も「世界で唯一の知見」を求め邁進したいと思います。

§ 第 22 回日本ワクチン学会学術集会を終えて

第 22 回学術集会会長

森 康子

神戸大学大学院医学研究科附属感染症センター・臨床ウイルス学分野

2018 年 12 月 8 日、9 日の 2 日間、神戸国際会議場で第 22 回日本ワクチン学会学術集会を開催させて頂きました。会期中は、700 名をこえる方々にご参加頂き、活発な討論を頂き、盛会のうちに終了することができました。これもご参加頂いた皆様のお陰と深く感謝いたしております。

港町・神戸での開催ということもございまして学会のテーマを「ワクチンの今。そして、未来への出航一」とさせて頂きました。現在のワクチン情勢、解決しなければならない課題とその対策、そして未来へと繋がる新たなワクチン開発をテーマとしました。

テーマにそって 4 つのシンポジウムを開催致しました。

「新規ワクチン」では、近未来ワクチンの総論を石井健先生、HIV ワクチンについて侯野哲朗先生、新規ワクチン・アジュバントの開発の新展開について國澤純先生、生活習慣病を標的とした新規治療ワクチンについて中神啓徳先生、ロタウイルス新規ワクチンについて小林剛先生にご講演頂きました。本セッションでは、今後期待されるユニークなワクチン開発について詳細にご発表頂き大変興味深く拝聴しました。

予防接種推進専門協議会との共催で行われた「真のワクチンギャップ解消に向けて」では、座長は、岩田敏先生、中野貴司先生に、日本のワクチンギャップの歴史について勝田友博先生、B 群皰膜炎菌ワクチンの現状とロタウイルスワクチンの定期接種化について神谷元先生、ムンプス難聴とその疫学について守本倫子先生、DPT ワクチンの学童期の接種について岡田賢司先生にご講演頂きました。パネルディスカッションでは皆様に活発な討論を頂き、ワクチンギャップ解消に向けて、まだまだ解決しなければいけない課題も多く、有意義なシンポジウムとなりました。

「水痘・帯状疱疹ワクチン」では、座長は、山西弘一先生、吉川哲史先生、水痘ワクチンの歴史を尾崎隆男先生、帯状疱疹の予防戦略を浅田秀夫先生、Two herpes zoster vaccines と題して Michael Oxman 先生にご講演頂きました。水痘ワクチンの定期接種化、高齢化と帯状疱疹について、そして、帯状疱疹ワクチンの重要性などが述べられました。

「現行インフルエンザワクチンの課題とその解決への展望」では、座長は廣田良夫先生、ワクチン製造用株の選定システムについて賀登浩章先生、ワクチン製造用株選定の技術的課題について小田切孝人先生、保澤崇夫先生、現行のワクチンの有効性評価について疫学的観点から福島若葉先生、細胞培養季節性インフルエンザワクチンについて信澤枝里先生にご講演頂きました。産官学からご講演頂き、パネルディスカッションでは、インフルエンザワクチンについての現状、課題そして今後の対策について活発な討論が行われました。

「組換え生ワクチンの開発」と題してミニシンポジウムを行いました。

中山哲夫先生は、麻疹ワクチンウイルスをベクターとした組換え生ワクチンの開発について、森は、水痘ワクチンウイルスをベクターとした組換え生ワクチンの開発について、櫻井陽先生は、PMDA のお立場から組換えワクチン開発の考え方についてお話し頂きました。組換え生ワクチンは自然免疫、液性免疫、さらには細胞性免疫も誘導できるという利点があり、非常に魅力的ですが、実用化に向けてカルタヘナ法の対象となることなどハードルは高いと思われます。産官学が協力し、日本で開発するためのルールづくりが大事だという結論に至りました。予想以上に多くの方にご列席頂き、組換え生ワクチン開発について皆様の関心の高さが伺えました。

風疹の流行を受けて、予防接種推進専門協議会との共催で緊急モーニングセミナー「風しん」を開催しました。座長は、岩田敏先生に、そして岡部信彦先生に「風疹の流行と予防」について、厚生労働省の賀登浩章先生には「風しん対策—行政の立場から」、また、風疹をなくそう会の西村麻衣子様に「先天性風疹症候群」についてご講演頂きました。本セミナーでは、先天性風疹症候群発生を防ぐことが最大の課題であり、ワクチン接種の有効性について論じられました。早朝から多くの方々にご参加頂き皆様の関心の高さを感じました。

特別講演として The Korean vaccine Society の Jin Han Kang 先生にご講演頂きました。感染症対策講習会として、西村直子先生にワクチン予防可能疾患の基礎知識についてご講演頂きました。高橋賞受賞記念講演では、岡部信彦先生から我が国の疫学研究に裏付けられた予防接種施策の推進についてご講演頂きました。

一般演題に 88 演題の応募があり、全演題口演発表していただきました。どの会場も活発な議論が交わされていました。基礎から臨床まで様々な演題があり、今後の研究の発展を期待したいと思います。

7 題の教育セミナーも満席に近く、皆様のワクチンについての興味が伺え、大変喜ばしく感じました。

教育セミナーに共催いただいた関係者各位にも厚く御礼申しあげます。

本学術集会での議論を踏まえて、現状のワクチンについてのさらなる理解、ワクチン学発展のための基礎研究者と臨床家の連携、そして、課題解決のための産・学・官連携の推進、が大切と再認識しました。

本学術集会が少しでも皆様のお役に立つことができたのであれば幸いです。

本学術集会へのご参加、誠にありがとうございました。

§ 第 23 回日本ワクチン学会学術集会のお知らせ（第 2 報）

第 23 回学術集会会長

多屋 馨子

国立感染症研究所 感染症疫学センター

令和元年 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）の 2 日間、都市センターホテルで第 23 回日本ワクチン学会学術集会を開催させて頂くことになりました。平成から令和となってすぐの学術集会となりますので、「ワクチン元年」と題し、「有効性と安全性の両輪」が連動することで、ワクチン学の発展があると期待しています。

学術集会では一般口演のほかに、ペンシルバニア大学の Paul A.Offit 先生による特別講演、韓国カトリック大学の Sun Hee Park 先生による招待講演、高橋賞・高橋奨励賞受賞講演、「風疹排除に向けて」と題した特別シンポジウム、予防接種推進専門協議会との共催シンポジウム、基礎系シンポジウム 2 つ、臨床・疫学系シンポジウム 2 つ、「麻疹排除認定維持の課題」と題したモーニングセミナー、様々な Topics からなる教育セミナー、初日の夜は情報交換会を予定しております。

第 23 回大会から、研究業績を総合的に評価して授与される「高橋奨励賞」とは別に、一般演題（筆頭演者が 40 歳未満で本賞受賞を希望する演題）の中から抄録内容を審査し、選考された演題の演者 4 名に、「学術集会若手奨励賞」を授与することになりました。受賞者には初日（令和元年 11 月 30 日）の午前中に発表を行っていただきます。また、発表の後、お一人には「学術集会若手奨励最優秀賞」が授与されます。

「ワクチン」というキーワードの元に、基礎、臨床、疫学、製造開発、行政の関係者が一堂に集まり、ワクチン・予防接種の明るい未来を感じられるような学術集会にしたいと考えております。関係者一同、鋭意準備を進めておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2019 年 6 月吉日

会長：多屋 馨子（国立感染症研究所 感染症疫学センター）

会期：令和元年 11 月 30 日（土）～12 月 1 日（日）

テーマ：「サーベイランスから対策へ－有効性と安全性の両輪で考える、ワクチン元年－」

会場：都市センターホテル（東京都千代田区平河町 2 丁目 4-1）

第 23 回学術集会 HP : <https://square.umin.ac.jp/jsvac23/index.html>

§ ワクチン関連トピックス

トピックス I

麻疹—世界の現状—

川崎市健康安全研究所 岡部 信彦

麻疹は、重症疾患であるがワクチンで防げる代表的な vaccine preventable disease (VPD) である。かつては1回の接種で一生涯麻疹に罹ることはないと言われていたが、より確実に、より長期に免疫を維持し、人々が麻疹から免れるためには2回のワクチン接種が必須であるということが世界でのコンセンサスとなった。

また、最近の国内での麻疹の地域的流行から、以下のようなことが明らかになってきた。

- ・麻疹に対する免疫がない人が麻疹ウイルスの曝露を受けると典型的な麻疹を発症する。感染力は極めて強い。
- ・麻疹ワクチン1回接種者の場合には、麻疹ウイルスの曝露を受けると軽く発症する（修飾麻疹）ことがある。また他の人に感染させ麻疹が広ることがある。
- ・2回の麻疹ワクチンの接種を受けてある人では、麻疹ウイルスの曝露を受けると本人も気づかぬくらい、医師も見逃すことがあるくらい軽く発症することが稀にあるが、人に感染を広げることはほとんどない。ここに2回接種の大きい意味がある。

WHOは、麻疹排除（measles elimination）活動を精力的に進めており、2012年にWHOの区分である6つの地域【ヨーロッパ地域（European Regional Office: EURO）、東地中海地域（East Mediterranean Regional Office: EMRO）、アフリカ地域（African Regional Office: AFRO）、南北アメリカ地域（American Regional Office: AMRO）、南東アジア地域（South East Asia Regional Office: SEARO）、日本が加わっている西太平洋地域（Western Pacific Region: WPRO）】のうち4地域で2015年までに、2020年までに5地域で麻疹排除を達成することを目標として設定した。

排除の定義は

- ・最後に確認された土着の麻疹ウイルス株（一年以上その地域で循環した麻疹ウイルス）の存在から少なくとも36ヶ月が経過し、土着の麻疹ウイルス株の地域循環がなくなっていることが示されること
- ・麻疹排除の確認が可能なサーベイランスがあること
- ・土着の麻疹ウイルス株の伝播がなくなっていることを支持する遺伝子型の証拠が存在することとなっている。

AMROは2016年に麻疹排除（measles elimination）を宣言し、2019年6月の時点で35/35か国が麻疹排除認定を受けている。EUROは37/53か国、SEAROは4/11か国、EMRO（21か国）、AFRO（47か国）から排除認定国は出ていない。日本が加盟しているWPROではオーストラリア、マカオ、韓国、ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、日本、香港、ニュージーランド、シンガポールの9/37か国（地域を含む）が排除達成国として認定されている。モンゴルは、一度は排除国となったが2016年に大規模な麻疹の流行が発生かつ定着してしまったところから排除認定国から外れた。

2017年までは世界での麻疹は減少傾向にあったが、2017-2018年にかけて各地で麻疹は再び増加傾向を示している。増加の著しい国として、ウクライナ、インド、マダガスカル、パキスタン、フィリピン、イエメン、ブラジル、ナイジェリア、ベネズエラ、タイなどがトップ10として挙げられている。地域別にみると図1で見るように、AFRO、EUROで増加が顕著である。

日本が属する地域であるWPROでは、図2にみるように2017年まで減少傾向にあったが、2018-2019年にやはり増加傾向に転じている。減少に大きく貢献したのは中国であり、ベトナムの減少も明らかである。モンゴルは一時急増したがいまは改善している。大きく増加に転じたのはフィリピンで、2019.1.1-5.11の患者報告数34,950例（うち死亡477例）、致死率1.36%となっている。

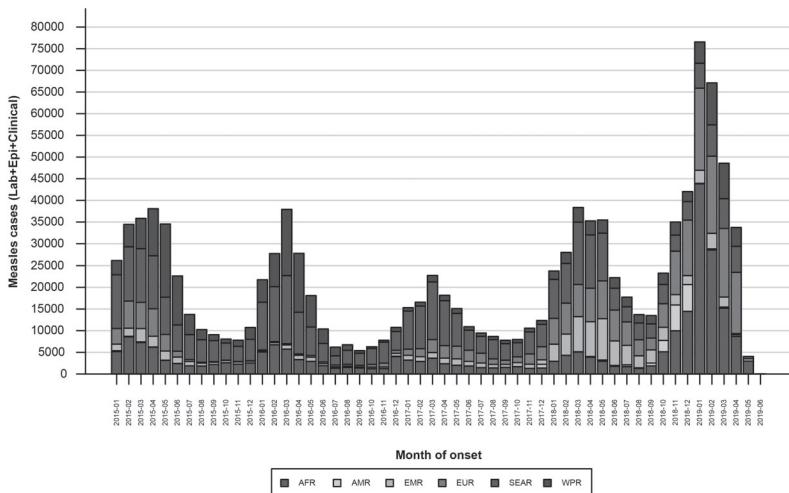


図1.世界での麻疹発生状況 2015-2019 (UNICEF)

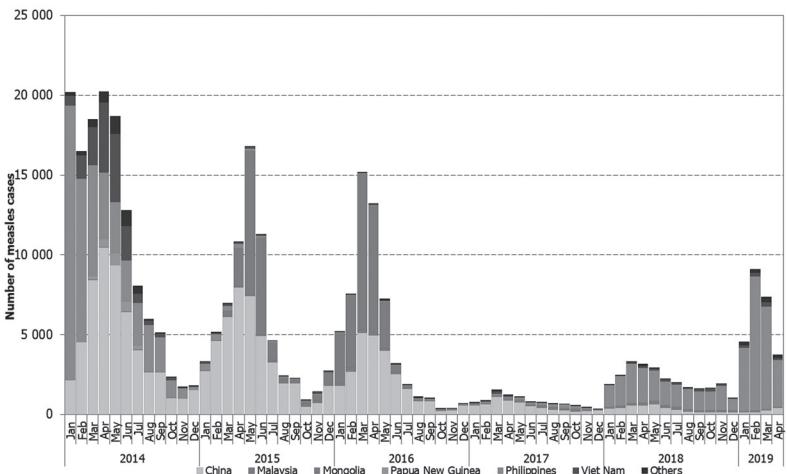


図2. 麻疹の再流行 (WPRO)

米国は「2000年に麻疹排除を宣言して以来最大の発生となった（2019.1.1-6.3 1109例：図3）」と発表している。

接種率の低い国では、ワクチン未接種の子供を中心にして流行が途切れることなく続き、その中で大きなアウトブレイクが生じている。また国境をまたいだ人の動きは、麻しんウイルスの移動も容易にし、排除を達成した国においても、輸入例をきっかけとして感受性者に飛び火をするように感染が広がることがある。この場合には年長者成人での発症が多くなる。フィリピンではデングワクチン接種者での重症デング発生がきっかけとなりワクチン全体への信頼性が低下し、麻疹ワクチン接種率も低下した結果として麻疹の大きな流行に結びついたとの考え方も示されている。一部ワクチン拒否者での発生も見られているが、確固たる拒否者というより「躊躇している人々」(vaccine hesitancy)への対応・対策が、麻疹ワクチンに限らずワクチン全体の大きな世界的課題となっている。

油断をすると再び大流行となる麻疹を抑え込むには、世界的どこにいても2回の麻疹ワクチンが行われるようにしなくてはいけない。日本でいえば、定期接種でのMRワクチン接種率を高く維持し続ける

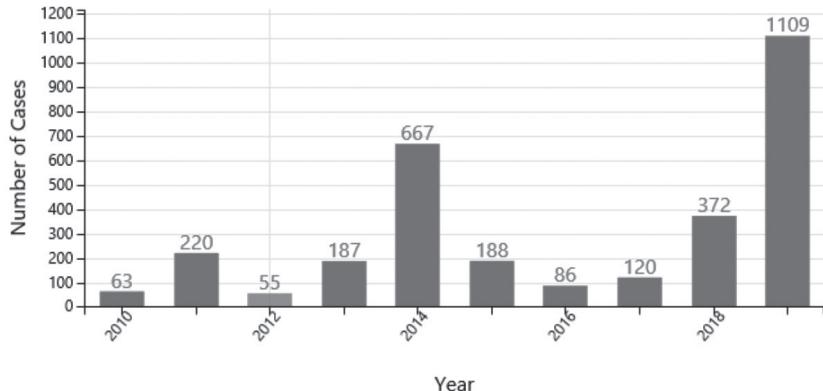


図3. 米国での麻疹の発生状況

From January 1 to July 3, 2019, 764** individual cases of measles have been confirmed in 28 states.

こと、医療機関・学校・幼稚園・保育所・空港施設の職員など麻疹ウイルスに暴露しやすい人、麻疹が収束していない国へ渡航する人など、定期接種以外の年齢層であっても麻疹免疫をきちんと得ておくことが、本人の安全のために、そして周辺への広がりを防ぐために重要なことである。

図1、図2についてはWPRO TAG Meeting 2019の資料を引用、図3はUS CDC (<https://www.cdc.gov/measles/cases-outbreaks.html>)より引用した。

トピックスII

最近の風疹流行状況と風疹ワクチン対策

森野 紗衣子¹⁾, 森 嘉生²⁾

¹⁾ 国立感染症研究所 感染症疫学センター ²⁾ 同 ウィルス第三部

1. 最近の国内風疹発生動向

風疹は感染症法に基づく5類感染症全数把握疾患に位置づけられており、2018年1月1日からは迅速な積極的疫学調査、対応を目的に、風疹患者を診断したら直ちに氏名、連絡先、妊娠の有無を併せて届出を行うとともに、原則全例にウイルス遺伝子検査を実施することが求められている。

感染症発生動向調査における風疹患者報告数は、2012年～2013年の合計約17,000人に及ぶ全国的な流行ののち、2015年以降は年間200人以下で推移し、2017年には年間91人と減少していたが、2018年夏から都市部を中心に増加が続いている。2018年の年間報告数は2,917人、2019年も第1週～第24週までの累積報告数は1,793人に上り、この流行に伴い、先天性風疹症候群を発症された児が3人報告されている。2019年第1週～第24週の風疹患者報告数の94%は成人で、特に男性が多い。男女比はおよそ4:1、年齢中央値は男性40歳、女性は30歳となっている。また、報告全体の風疹含有ワクチン接種歴を見ると、「接種歴なし」または「不明」が報告数全体の91%（「接種歴なし」21%，「不明」70%）を占めている¹⁾（図1）。

2. 風疹ワクチンによる予防と今後の対策

1) 風疹ワクチン

現在の風疹ワクチンはすべて1960年代の臨床分離風疹ウイルス株から樹立されたワクチン株を主成分とした弱毒生ワクチンである。風疹ウイルスの抗原型は单一であり、50年以上前に樹立されたワクチン株を元にしたワクチンであっても、現在流行している風疹ウイルスに対して高い効果を示す。国内では3メーカーから単味もしくは麻疹風疹混合ワクチン（MRワクチン）として製造販売されているが、

いずれも接種者の95%以上で風疹ウイルスに対する抗体を誘導するとされる。風疹ワクチンの予防効果を確実にするために、1歳以上で2回の接種が推奨される。安全に接種を行うため、接種不適当者、接種要注意者に十分に留意する。MRワクチンの重篤な副反応に、アナフィラキシーのほか、血小板減少性紫斑病（100万人接種あたり1人程度）、脳炎（100万人接種あたり1人以下）²⁾等が報告されているが、自然感染時の合併頻度に比べ低頻度である。ウイルス遺伝子配列の解析を行うことで、ワクチン株（遺伝子型1a）と現在の流行株（遺伝子型1Eもしくは2B）を明確に判別することができる。

2) 日本における風疹ワクチン定期接種スケジュールの変遷と抗体保有状況

現行の風疹含有ワクチンの定期接種対象年齢は、第1期（1歳児）、第2期（小学校就学前1年間にある5歳以上7歳未満）、および、後述の第5期対象者となっている。原則MRワクチンが用いられる。風疹含有ワクチンの定期接種対象者は現在までに幾度か変更がなされたことで、世代によって定期接種機会の背景が異なる（図2）。

2017年度の風疹含有ワクチンの定期予防接種率は第1期96.0%、第2期93.4%であった³⁾⁴⁾。近年はほぼ同様の接種率で推移している。これを反映するように、2018年度の感染症流行予測調査において、第1期、第2期で定期接種機会があった5～19歳の抗体保有率は95%で男女差はほとんど見られなかつた⁵⁾。20歳未満の風疹患者報告数は男女ともに非常に少ない（図1）。一方で、30代後半～50代後半の成人男性において5歳階級別の抗体保有率は77～88%となっており⁵⁾、依然多くの感受性者が残存していることが示されている。

3) 今後の風疹対策

風疹の罹患、感染拡大の防止には平時における風疹含有ワクチン接種が不可欠である。現行の定期接種対象における更なる接種率向上、維持とともに、感受性者が多い、あるいは、感染のリスクが高いと考えられる対象への感受性者対策の強化が望まれる。

○風疹ワクチン第5期定期接種

成人男性の感受性者対策として、2019年2月から第5期風疹定期接種（A類疾病）が開始された。これまでに定期接種として風疹ワクチンの接種機会がなかった昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日生まれの男性（2019年3月31日現在40～56歳）が対象で、抗体検査で低抗体価（HI抗体価1:8以下相当）であった場合に、公費でMRワクチンの接種を受けることができる。対象世代の男性の抗体保有率を2020年7月までに85%、2021年度末までに90%へ引き上げることを目標として、2022年3月31日までの3年間の実施が予定されている。

本制度の活用促進のため、事業所健診の機会の利用や夜間・休日実施体制の整備による抗体検査および接種機会の確保が求められている。また、様々な抗体価測定法が用いられる可能性があり、対象者の抗体価判定は必ず検査法を併せて確認し、各検査法のHI抗体価1:8以下に相当する値に基づき評価を行う（表）⁶⁾。

○定期接種対象者以外で風疹ワクチンの接種が望まれる対象

風しんに関する特定感染症予防指針⁷⁾において、定期接種対象年齢以外にも風疹の抗体検査や予防接種の推奨を行う必要がある対象として、下記のような者が具体的に記された。いずれも検査診断による風疹の罹患歴、または、記録に基づく予防接種歴が明らかでない者が該当する。

・妊娠を希望する女性、及び抗体を保有しない妊婦の家族等。妊娠中の妊婦健康診査において風疹抗体検査の結果が陰性又は低抗体価と確認された者には産褥早期に接種推奨を行う（①）。

・昭和37（1962）年度～平成元（1989）年に出生した男性、および昭和54（1979）年度～平成元（1989）年に出生した女性（②）。

・医療機関、児童福祉施設、学校等の職員等

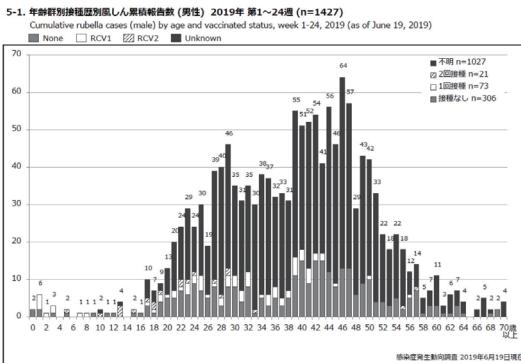
・海外に渡航する者

上記①の対象者に抗体検査、風疹ワクチン接種の助成を独自に実施している自治体もある。②の一部が指針の一部改正発出後、第5期定期接種対象者となった。

○流行地域における感受性者対策

風疹が周辺地域で発生している場合には感染のリスクが高く、早急な感受性者対策が望まれる。風疹に関しては、麻疹や水痘のように曝露後予防としての緊急接種の有効性は示されてはいないが、感受性

<男性 (n=1,427) >



<女性 (n=366) >

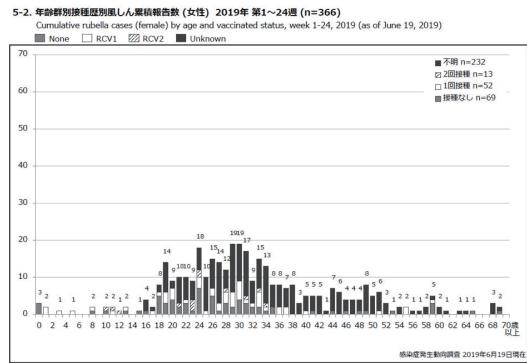


図 1. 年齢群別予防接種歴別風疹累積報告数 2019年第1週～第24週（感染症発生動向調査、2018年6月16日現在より） [<https://www.niid.go.jp/niid//images/idsc/disease/rubella/2019pdf/rube19-24.pdf>]

男性 未接種	1回個別 第1期 (1歳時)	2回個別；接種の時期が生年月日により異なる			1回個別	1回個別	第5期*対象	接種機会なし	
		第1期 (1歳時)/ 幼児期 ** + 第2期 (就学前1年間 5歳以上 7歳未満)	幼児期 ** + 第3期 (中1)	幼児期 ** + 第4期 (高3)					
生年月日		2000/4/2以降生まれ	1995/4/2～ 2000/4/1生	1990/4/2～ 1995/4/1生	1987/10/2～ 1990/4/1生	1979/4/2～ 1987/10/1生	1962/4/2～ 1979/4/1生	1962/4/1以前生まれ	
2019年 3月31日現在年齢	0歳	1～5歳	5～18歳	19～23歳	24～28歳	29歳～ 31歳5か月	31歳6か月～ 39歳	40～56歳	57歳～

* 風疹 HI 抗体値 1:8 以下 (相当) の場合 (2019年～2022年実施予定)

** 生後 12～90か月 (2006年3月まで)

図 2. 風疹含有ワクチンの定期予防接種制度と年齢の関係 (参考文献 1 図 16 を基に作図)

表. 風疹の HI 抗体値と他法による抗体値の相関性および抗体値の読み替えに関する検討 (2019年2月)

参考文献 6) 国立感染症研究所 ウイルス第三部、感染症疫学センターより

[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/Rubella-HItitle8_Ver2.pdf]

各測定法におけるHI抗体値「1:8以下」に相当する抗体値(182検体*での解析結果)

*エンザイグノスは181検体での解析結果

BioPlexは178検体での解析結果

測定キット名 (製造販売元)	測定原理	抗体値の単位	抗体値
ウイルス抗体EIA「生研」ルベラIgG (デンカ生研株式会社)	酵素免疫法 (ELIA法)	EIA値	6.0未満
バイダス アッセイキット RUB IgG (シスマックス・ビオメリュー株式会社)	蛍光酵素免疫法 (ELFA法)	国際単位 (IU/mL)	25未満
エンザイグノスト B 風疹/IgG (シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社)	酵素免疫法 (ELIA法)	国際単位 (IU/mL)	15未満
ランピア ラテックス RUBELLA (極東製薬工業株式会社)	ラテックス免疫比濁法 (LTI法)	国際単位 (IU/mL)	15未満
アクセス ルベラIgG (ベックマン・コールター株式会社)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA法)	国際単位 (IU/mL)	20未満
i-アッセイCL 風疹IgG (株式会社保健科学西日本)	化学発光酵素免疫法 (CLEIA法)	抗体値	11未満
BioPlex MMRV IgG (バイオ・ラッド ラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA法)	抗体値 (AI*)	1.5未満
BioPlex ToRC IgG (バイオ・ラッド ラボラトリーズ株式会社)	蛍光免疫測定法 (FIA法)	国際単位 (IU/mL)	15未満

者は風疹含有ワクチンを至急接種することで、まだ感染を免れていれば個人予防とともに更なる感染拡大の防止にも寄与すると考えられる。

風疹に関する特定感染症予防指針⁷⁾では、早期に先天性風疹症候群の発生をなくすとともに2020年度までに風疹の排除を達成することを目標としている。2020年度を来年に控えた現在、ワクチンを有効に活用し、積極的な感受性者対策を通して早急に風疹の流行を抑制することが望まれる。

参考文献

- 1) 国立感染症研究所感染症疫学センター、風疹急増に関する緊急情報:2019年6月19日現在。[<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/rubella-m-111/rubella-top/2145-rubella-related/8278-rubella1808.html>]
- 2) 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（ミールビック®）添付文書
[http://www.info.pmda.go.jp/downfiles/ph/PDF/630144_636940CD1029_1_00/2019/rubella190619.pdf]
- 3) 厚生労働省、麻しん風しん予防接種の実施状況。
[<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakku-kansenshou21/hashika.html>]
- 4) 国立感染症研究所、平成29年度麻しん風しん定期予防接種実施状況の調査結果
[<http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ma/655-measles/idsc/7825-01-2017.html>]
- 5) 感染症流行予測調査、年齢／年齢群別風疹抗体保有状況、2018年。
[<https://www.niid.go.jp/niid/ja/y-graphs/8793-rubella-yosoku-serum2018.html>]
- 6) 国立感染症研究所 ウイルス第三部、感染症疫学センター：風疹のHI抗体価と他法による抗体価の相関性および抗体価の読み替えに関する検討（2019年2月）
[https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/Rubella-HIriter8_Ver2.pdf]
- 7) 厚生労働省、風しんに関する特定感染症予防指針（2014年3月28日発出、2017年12月21日一部改正2018年1月1日適用）。[<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000186690.pdf>]

§ 2018年度第1回日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会議事録

日 時：2018年4月12日（木）14:00-15:00

場 所：AP品川 9F ルームP

出席委員：西條政幸（担当理事・委員長）、石井 健、神谷 元、城野洋一郎、谷口清州

多屋馨子、中野貴司、中山哲夫、西村直子、森康子

オブザーバー：大石和徳

事務局：稻田、田村

1. 前回議事録の確認

西條政幸委員長から前回議事録が提示され、異議なく承認された。

2. Vaccine誌への掲載原稿の進捗状況

前回委員会からの依頼論文の進捗状況の確認を行った。

論文No.134、135、137については西條政幸委員長より、No.145、146、148については事務局よりリマインドを行う。

No.144 喜田宏先生に執筆依頼していた論文（依頼論文）は、ご本人より原著論文として投稿したい旨申し出があり、編集委員会がこれを認めた。

3. 今後の執筆依頼について

現在原著論文の投稿希望が複数あり、エルゼビア社との契約は2016年度の更新より総説だけでなく原著論文も掲載できる契約となっている。

しかし、受け入れの可否を決めるプロセスや基準を定めていないため、西條政幸委員長・谷口清州委員・中野貴司委員の3名によるワーキンググループを立ち上げ検討することとした。

4. その他

原著論文での投稿についての基準が定められていないため、現時点での原著論文投稿については見送ることとした。

以上
2018年4月12日
日本ワクチン学会
Vaccine誌編集委員会
委員長 西條 政幸

§ 2018年度第2回日本ワクチン学会理事会議事録

日 時：2018年10月25日(木) 16:00～18:00

場 所：AP品川 10階 ルームF+G

出席者：【理事長】大石和徳

【理事】城野洋一郎、西條政幸、西村直子、明地正晃、奥野良信、砂川富正、
谷口孝喜、竹田 誠、長谷川秀樹、中野貴司、吉川哲史、森 康子

【推薦理事】石井 健、永井英明

【監 事】多屋馨子、中山哲夫

【記 録】稻田至朗、田村梨絵 [(株)春恒社]

欠席者：【理事】神谷 元、通山哲郎

【推薦理事】福島若葉

1. 報告事項

1) 前回議事録の確認

大石和徳理事長より2018年度第1回理事会議事録が提示され、若干の修正を加えた上で承認された。

2) 一般経過報告

大石和徳理事長より2018年9月30日現在の会員数の現状、会員数の推移を含む会員異動報告がされた。

3) 2018年度一般会計中間報告

谷口孝喜財務担当理事から2018年度一般会計の中間報告があった。4種混合ワクチン研究は追加の支払いが発生したため、予算が修正された。

4) 学術集会準備状況報告

各大会長より以下の通り報告された。

・第22回日本ワクチン学会学術集会（森康子会長）

会期：2018年12月8日（土）9日（日）会場：神戸国際会議場（神戸市）

・第23回日本ワクチン学会学術集会（多屋馨子会長）

会期：2019年11月30日（土）12月1日（日）会場：都市センターホテル（東京都）

・第24回日本ワクチン学会学術集会（吉川哲史会長）

会期がこれまでの予定から変更されたことが報告された。

会期：2020年11月28日（土）11月29日（日） 会場：ウインクあいち（名古屋市）

5) 高橋賞選考委員会報告

大石和徳委員長より2018年度受賞者が以下の通り報告された。

■第13回日本ワクチン学会高橋賞：岡部 信彦 先生（川崎市健康安全研究所 所長）

◆第7回日本ワクチン学会高橋奨励賞：國澤 純 先生（国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 プロジェクトリーダー）

6) Vaccine誌編集委員会報告

報告事項なし。

7) ニュースレター報告

大石和徳理事長よりニュースレター Vol.35の目次と発刊スケジュールが報告された。発刊予定は11月下旬。

8) 広報委員会報告

報告事項なし。

9) 予防接種推進専門協議会活動報告

神谷 元担当理事が欠席のため、中野貴司理事より代理報告された。

「風しんに関する特定感染症予防指針に基づき、早期に先天性風疹症候群の発生をなくし、2020年度までに風疹排除を達成するための緊急要望書」が9月の代表者会議にて作成された。日本ワクチン学会も参加団体として名前を連ねることがメール理事会にて承認済みである。

10) 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会

砂川富正担当理事より以下の通り報告された。

加盟学会が学術総会にて市民向けの発表を行うことが決定し、日本ワクチン学会は2019年度に発表を行うこととなった。発表テーマ等については未定となった。

11) 「ワクチン－基礎から臨床まで－」発刊について

責任編集者の中山哲夫理事より資料の通り報告された。初版は1,000部、著作権使用料は10%で日本ワクチン学会の収入となる。印税の会計処理について、事務局が確認することになった。

2019年3月末まで学会員特別割引を実施することが承認され、ホームページに申込用紙を掲載する。

また、契約書署名人を中山哲夫理事とするか審議され、異議なく承認された。3年～5年での改訂を目指す。

12) 賛助会員リストの公開について

大石和徳理事長より、賛助会員リスト公開について報告された。前回理事会決定のとおり、ホームページ・ニュースレター・抄録集にて公開することが確認された。

2. 審議事項

1) 名誉会員推戴について

名誉会員候補者4名が以下のとおり提示され、現理事は除いて就任依頼をすることとした。総会時に表彰式を執り行う。

田村 憲一、喜田 宏、岡部 信彦、廣田 良夫（順不同）

また、推載条件の見直しについて意見が挙げられた。現時点での変更はせず、今後規約の見直しを図っていくこととした。

2) 名簿調査について

現在の調査票では診療科等の割合が不明であるため、項目を改訂することが提議された。

専門医基本領域を基に、主な診療科・研究科と研究領域を選択できる様式に変更し、所属先の部署名も記載できるよう改訂することとした。

3) 会則、委員会規則等の改定について

改定案が提示され、以下のとおり承認された。

日本ワクチン学会会則の変更については、今年度総会に諮ることとした。

4) 高橋賞・高橋奨励賞 応募要綱の改定および選考基準について

メール委員会より出された応募要綱（案）について協議され、以下の意見が挙げられた。

理事会での意見を基に再度委員会にて案を修正し、次回理事会にて審議することになった。

2019年度要綱は、次回理事会承認後に公示とする。

・高橋奨励賞は、会員歴3年以上の学会員を対象とする。

①日本ワクチン学会会則

3. 会計	
現行	3) 本会の会計年度は <u>1月1日</u> に始まり <u>12月31日</u> に終わる。
改訂案	3) 本会の会計年度は <u>10月1日</u> に始まり <u>9月30日</u> に終わる。

上記に関連して、2019年度は【2019年1月1日～2019年9月30日】の9か月間（会費徴収あり）、
2020年度は【2019年10月1日～2020年9月30日】となることが確認された。

4. 役員および理事会、ならびに総会

現行	2) 理事は正会員および学生会員の選挙により選出する。その数は、基礎研究系4名、臨床応用系4名、製造・開発系4名、疫学系2名、計14名とする。 選挙の方法については別にこれを定める。理事は任期を4年とし、兼任しない。 ただし、任期満了の後であっても後任者が選任されるまではその職務を行うものとする。
改訂案 2と3 を新設	2) 役員の任期の起点は就任年度の総会翌日とし、任期の終点は任期満了年度の総会までとする。 3) 役員は任期開始日において、70歳未満の会員より選出する。 4) 理事は正会員および学生会員の選挙により選出する。その数は、基礎研究系4名、臨床応用系4名、製造・開発系4名、疫学系2名、計14名とする。 選挙の方法については別にこれを定める。理事は任期を4年とし、兼任しない。 ただし、任期満了の後であっても後任者が選任されるまではその職務を行うものとする。

②日本ワクチン学会 名誉会員に関する規約

現行	第1条 名誉会員は原則として下記のいずれかを満たした、総会時に70歳以上の正会員とする。 1) 理事・監事を2期以上経験した者 2) 学術集会会長の経験者 3) 高橋賞を受賞した者
改訂案	第1条 名誉会員は原則として下記のいずれかを満たした、 総会時に70歳以上の正会員とする。 1) 理事または監事を合わせて8年以上経験した者 2) 学術集会会長の経験者 3) 高橋賞を受賞した者

③ 日本ワクチン学会 Vaccine 誌編集委員会規則

現行	本委員会の委員は、理事会が担当理事を選任し、担当理事が会員の中から委員を選任する。 委員長は委員の中から委員長を互選する。 委員の任期は2年とし再任を妨げないものとする。なお、委員会の構成は10名程度とする。
改訂案	本委員会の担当理事および委員長は、理事長が理事の中から選任する。担当理事と委員長は兼任できる。担当理事が会員の中から委員を選任する。 委員の任期は2年とし再任を妨げないものとする。なお、委員会の構成は10名程度とする。

④ 日本ワクチン学会 広報委員会規則

現行	(委員長) 第4条 本委員会の委員は、理事会が担当理事を選任し、担当理事が会員の中から委員を選任する。 委員長は委員の中から委員長を互選する。 委員の任期は2年とし再任を妨げないものとする。なお、委員会の構成は若干名程度とする。
改訂案	(委員会) 第4条 本委員会の担当理事および委員長は、理事長が理事の中から選任する。担当理事と委員長は兼任できる。担当理事が会員の中から委員を選任する。 委員の任期は2年とし再任を妨げないものとする。なお、委員会の構成は若干名とする。

⑤ 日本ワクチン学会 高橋賞選考委員会内規

(選考委員会)	
現行	3. 委員の任期は2年とし、半期で半数交代とする。再任は1回までとする。
改訂案	3. 委員の任期は2年とし、半期で半数交代とする。再任は妨げない。

(対象)	
現行	5. 高橋賞は、学術功労賞として「高橋賞」、若手奨励賞として「高橋奨励賞」を年間各1件選出することを原則とする。ただし、授賞を行わないこともあり得る。
改訂案	5. 高橋賞は、学術功労賞として「高橋賞」を年間1件、若手奨励賞として「高橋奨励賞」を年間2件選出することを原則とする。ただし、授賞を行わないこともあり得る。

(応募)	
現行	9. 応募書類は、学会ホームページより所定の書式を入手し、本会連絡先となる(株)春恒社学会事務部内日本ワクチン学会係宛、3月末日必着にて配達記録が残るもので応募することとする。
改訂案	9. 応募書類は、学会ホームページより所定の書式を入手し、本会連絡先となる(株)春恒社学会事業部内日本ワクチン学会事務局宛、3月末日必着にて配達記録が残るもので応募することとする。

- ・応募方法 【3】研究業績リストについては、「本会学術集会での発表」と「その他の業績」に分ける。論文については依頼論文が多いことから、当学会からの論文発表に限定しないこととした。
- ・製造開発系の研究者は論文発表がないため、承認申請書やガイドライン等も業績例に加えたい。

5) 利益相反に関する指針について

学術集会演題募集に際して森康子会長より、筆頭・共同演者のCOI提出を求め運営事務局で審査・管理をすることは現実的に難しいとの意見が出された。

これを受けて、今後の指針運用について審議を行なった。

申告書提出を筆頭演者のみにする等の意見も出されたが、COIについては聴衆に開示することが重要であることから、申告書の提出は廃止し発表時のスライド開示のみとすることが決定した。

COI 担当の竹田誠理事、通山哲郎理事が改訂案を作成することとなった。

6) K V Sとの交流について

第22回学術集会にて、韓国ワクチン学会 Jin Han Kang 会長の特別講演を行うことが報告された。
Travel Award の対象は国際学会に限定することが確認され、今後の方針を明文化することとした。

3.その他

報告事項なし。

以上

2018年10月25日
日本ワクチン学会
理事長 大石和徳
庶務担当理事 中野貴司

§ 2018年度第2回日本ワクチン学会 Vaccine誌編集委員会議事録

日 時：2018年12月7日(金) 15:00-16:00

場 所：神戸ポートピアホテル 本館B1F 松竹

出席委員：西條政幸（担当理事・委員長）、神谷 元、城野洋一郎、
多屋馨子、中野貴司、中山哲夫、西村直子、森 康子

欠席委員：石井 健、谷口清州

オブザーバー：大石和徳

事務局：稻田、田村

1.前回議事録の確認

西條政幸委員長より前回議事録が確認され、一部修正の上承認された。

2.Vaccine誌への掲載原稿の進捗状況

配布の進捗状況表より、2016年4月以降の進捗状況について確認を行なった。

No.114 および No.130 の執筆諾否については事務局より確認を行ない、No.134、No.135 については、西條委員長より依頼を行なう。

3.執筆依頼について

第22回学術集会のプログラムから下記について執筆依頼を行なう。

Michael N. Oxman	第22回学術集会 教育セミナー 1 「LIVE ATTENUATED OKA VARICELLA-ZOSTER VIRUS VACCINES FOR THE PREVENTION OF VARICELLA AND HERPES ZOSTER」 ※森委員より執筆依頼
Jin Han Kang	第22回学術集会 特別講演 「Epidemiological Changes and Prevention of Pertussis in Korea」
岡部 信彦	第22回学術集会 第13回高橋賞受賞記念講演 「わが国の疫学研究に裏付けられた予防接種施策の推進 —臨床・ラボ・サーベイランス・行政の橋渡しとして—」
國澤 純	第22回学術集会 第7回高橋奨励賞受賞記念講演 「粘膜ワクチンの実用化に向けた粘膜免疫システムの基礎的解明とワクチンデリバリー・ アジュvantの開発～異分野融合による新規ワクチンの開発の新展開～」

岩田 敏	第 22 回学術集会 緊急モーニングセミナー 【風しん】まとめ
勝田 友博	第 22 回学術集会 シンポジウム 2-1 「日本のワクチンギャップの歴史と麻疹・風疹ワクチンのキャッチアップ接種」 ※中野委員より執筆依頼
浅田 秀夫	第 22 回学術集会 シンポジウム 3-2 「病態から理解する帯状疱疹の予防戦略」
櫻井 陽	第 22 回学術集会 ミニシンポジウム 「組換え生ワクチン開発の考え方について」 ※発表内容を聴いた後、中山委員より執筆依頼
廣田 良夫	第 22 回学術集会 シンポジウム 4 【現行インフルエンザワクチンの課題とその解決への展望】まとめ
石井 健	第 22 回学術集会 シンポジウム 1 【新規ワクチン】まとめ
※石井先生にまとめを依頼し、まとめが難しければ発表者下記 4 名それぞれに依頼する。	
※侯野 哲朗	第 22 回学術集会 シンポジウム 1-1 「Global HIV control に向けたワクチン開発の進展」
※國澤 純	第 22 回学術集会 シンポジウム 1-2 「病原・共生微生物のユニークな機能を用いた新規ワクチン・アジュバント開発の新展開」
※中神 啓徳	第 22 回学術集会 シンポジウム 1-3 「生活習慣病を標的とした新規治療ワクチンの実用化研究」
※小林 剛	第 22 回学術集会 シンポジウム 1-4 「ロタウイルス人工合成法の開発と新規ワクチン」

※以下については、他で発表予定または執筆が難しい内容であるため執筆依頼を行わないことを確認済み。

- ・守本倫子先生 シンポジウム 2-3 「ムンブス難聴とその疫学」
- ・尾崎隆男先生 シンポジウム 3-1 「水痘ワクチンの歴史と展望」
- ・Prof. Michael N. Oxman シンポジウム 3-3 「TWO HERPES ZOSTER VACCINES: MORE CHOICES, MORE ISSUES」

4. 原著論文の受け入れについて

原著論文の投稿希望に対応していくため、可否決定プロセスや基準等について以下のとおり審議した。

- ・現在は委員長が査読者の選定や最終受理の判断を行なっているが、今後は論文の内容に応じて委員がその役を務めることを可能とする。
- ・現在多くの場合査読者は国内のみで依頼しているのが現状であるが、海外の査読者にも依頼したいとの意見が出された。国内・海外の査読者数についても規定を作成することとした。
- ・事務局にて、当学会を通さないエルゼビアへの投稿数と Reject 数を調査する。
- ・次回委員会で詳細について審議し、ワーキンググループ（西條政幸委員長・谷口清州委員・中野貴司委員）で案を作成することとした。

5. その他

西條委員長より委員長職の退任の希望が述べられた（西條委員長の任期は 2019 年 11 月 30 日まで）。

以上
2018 年 12 月 7 日
日本ワクチン学会
Vaccine 誌編集委員会
委員長 西條 政幸

§ 2018年度第3回日本ワクチン学会理事会議事録

日 時：2018年12月7日（金） 16:00-18:00

場 所：神戸ポートピアホテル 本館B1F 生田

出席者：【理事長】大石和徳

【理 事】神谷 元、城野洋一郎、西條政幸、西村直子、明地正晃、奥野良信、砂川富正、

谷口孝喜、竹田 誠、通山哲郎、長谷川秀樹、中野貴司、吉川哲史、森 康子

【推薦理事】永井英明、福島若葉

【監 事】多屋馨子、中山哲夫

【記 録】稻田至朗、田村梨絵 [(株)春恒社]

欠席者：【推薦理事】石井 健

報告事項1) 前回議事録の確認（大石理事長）

大石和徳理事長より 2018年度第2回理事会議事録が提示され、異議なく承認された。

報告事項2) 一般経過報告（大石理事長）

大石和徳理事長より 2018年10月31日現在の会員数の現状、会員数の推移を含む会員異動報告がされた。

一口賛助会員が1社増加した。

報告事項3) 学術集会準備状況報告

各大会長より以下のとおり報告された。

●第22回日本ワクチン学会学術集会（森 康子 会長）

会期：2018年12月8日（土）、9日（日） 会場：神戸国際会議場（神戸市）

●第23回日本ワクチン学会学術集会（多屋 馨子会長）

会期：2019年11月30日（土）、12月1日（日） 会場：都市センターホテル（東京都千代田区）

●第24回日本ワクチン学会学術集会（吉川 哲史 会長）

会期の変更が報告された。2020年12月19日（土）12月20日（日）の予定で進める。

会場：ウインクあいち（名古屋市）

報告事項4) Vaccine誌編集委員会報告（西條委員長）

西條政幸委員長より、2018年度第2回Vaccine誌編集委員会の審議結果について報告された。

・第22回大会演題について執筆依頼発表を決定した。

・原著論文受け入れについて、可否決定プロセスや基準等の方針を次回委員会で協議し、ワーキンググループで案を作成していく。

・西條委員長より委員長職退任の希望が述べられた。（西條委員長の任期は2019年11月30日まで）

報告事項5) ニュースレター報告（西村理事、明地理事）

西村直子理事より、Vol.35が2018年12月1日に発行・ホームページに掲載されたことが報告された。

報告事項6) 広報委員会報告（吉川理事）

吉川哲史理事より、例年どおりホームページ掲載等を実施されていることが報告された。

報告事項7) 予防接種推進専門協議会報告（神谷理事、長谷川理事）

2018年12月2日に開催された第45回 予防接種推進専門協議会代表者会議について、代理出席した大

石理事長より報告された。

- ・定期接種化の予見性向上について、製造業団体と協議した。
- ・引き続き、感染症部会で風疹流行対策の方針を検討していく。

報告事項 8) 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会報告（砂川理事）

砂川富正理事より、2019年度の学術総会での学会発表について、今後内容等を検討していくことが報告された。

報告事項 9) 名誉会員推戴について（大石理事長）

大石和徳理事長より、推戴候補者4名全員に、名誉会員就任をご承諾いただいたことが報告された。

総会で承認後、推戴式を執り行う。4名全員ご出席予定。

田村 慎一 先生	第4回高橋賞
喜田 宏 先生	第13回会長、理事
岡部 信彦 先生	理事長、第13回高橋賞、第14回会長、理事
廣田 良夫 先生	第8回高橋賞、第18回会長、理事

審議事項 1) 2018年度決算見込みおよび2019年度予算案（谷口理事、長谷川理事）

谷口孝喜理事より報告された。

会期変更が翌日の2018年度総会で承認された場合、2019年度は2019年1月1日～2019年9月30日となる。そのため、一部科目が9か月分の計上となるほか、10月以降に実施の科目については2020年度予算に計上される。

● 2018年度決算見込み：下記が確認され、異議なく承認された。

- ・約87万円の黒字見込みである。
- ・学術集会抄録発送費は、近年送料の値上げや会員数が増加していることから、これまでの上限15万円ではなく、実費精算とする。
- ・今年度のKVS理事長招聘費用は、全額学会負担（理事長経費）とする。
- ・会費未納や解散予定の賛助会員については、事務局より担当者および継続意志を確認することとした。

● 2019年度予算案：異議なく承認され、総会に諮ることとした。

また、学術集会補助金および抄録集発送費について、金額を再検討してほしいとの意見があり、審議を行なった。

事務局にて他学会の状況を調査した上で、必要あれば補助金増額または作製・発送費学会負担の方向で検討していく。学会負担とする場合には、号数・表紙を揃えるか等の詳細についても決定する必要がある。次回理事会前までにメール審議することとした。

審議事項 2) 第25回学術集会会長の推挙（大石理事長）

石井健 理事（国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所）が推挙され、承認された。

また、第25回学術集会が開催される2021年の国際ワクチン学会は、日本が候補の一つとなっているとの報告があった。

審議事項 3) 2019年高橋賞・高橋奨励賞 応募要綱について（大石委員長）

高橋賞選考委員会より、前回理事会での意見を反映させた2019年応募要綱案が示され、資料のとおり承認された。2018年12月12日より公示予定。

2018年応募要綱からの主な変更点は以下のとおりである。

- ・高橋奨励賞の対象者は会員歴不問であったが、会員歴3年以上の学会員とする。
- ・応募書類の研究業績リストは、「本会学術集会での発表」と「その他の業績」に分ける。論文発表については、当学会での実績を必須としない。
- ・製造開発系の研究者は論文発表がないため、承認申請書やガイドライン等も業績例に加えた。

審議事項 4) 利益相反に関する指針の改定について (竹田理事、通山理事)

通山理事より、利益相反に関する指針案が示された。

- ・前回理事会で決定のとおり、発表における申告書提出および申告書の保管に関する文言を廃止し、スライド開示のみとする内容とした。
- ・廃止となった申告書【様式1-1（筆頭演者用）】【様式1-2（共同演者用）】を削除し、その他の申告書については様式番号を繰り上げて修正することとした。

- ・配布資料から追加で変更された点は、以下のとおりである。

V. 実施方法

1) 学術集会などでの発表

1-2行目：本学会の学術集会での~~曰頭(削除)~~発表に際しては、筆頭演者のみならず共同演者全員が、利益相反状態を演題発表時にスライド等(追加)にて開示するものとする。

運用規則

第2項 学術集会などでの発表

3-4行目：~~曰頭(削除)~~発表者、講演者は、演題発表時に、筆頭演者および共同演者全員の利益相反状態を、発表スライド等(追加)の最初に所定の様式（様式1-A、1-Bおよび1-C）またはこれに準じた様式を用いて開示する。

第4項 役員等への就任

6-7行目：また任期中に新たな利益相反状態が生じた場合は、~~【6週間以内に（様式3-2）によって】~~理事長に申告しなくてはならない。

その他1) 総会資料の確認

第22回日本ワクチン学会総会資料の確認を行なった。

その他2) 名誉会員の推戴条件について

推戴条件の見直しについて審議され、継続審議とした。

その他3) トラベルアワードについて

2015年の実施実績を基に、今後の実施方針を審議した。

国際学会にて演題登録した者を対象とすると、毎年開催国が異なるため予算の変動が生じる他、当学会の若手発表増加を促す力が弱い。そのため、トランザクションアワードの形式ではなく、当学会での演題発表者を対象とした「若手奨励賞」を新たに設けることとした。

賞の詳細については以下の案が挙げられ、大石和徳理事長と庶務担当の中野貴司理事で素案を作成することとした。

- ・年齢制限を設ける。または「研修医」など対象を絞る。
- ・一般演題の中から授賞候補者セッションを設けて、受賞者を選ぶ。
- ・受賞決定後に、国際学会への参加希望を問い合わせ、参加であれば渡航費を支援する。
- ・受賞者は、Vaccine誌への投稿を考慮する。

その他4) ワーキンググループ立ち上げ

砂川富正理事より、ワクチン未接種の層が10%近くに上る自治体があることから、理事会での議題としたい旨の提案があった。砂川富正理事がワーキンググループ案を作成することとなった。

以上

2018年12月7日
日本ワクチン学会
理事長 大石和徳
庶務担当理事 中野貴司

§ 第22回日本ワクチン学会総会議事録

日 時：2018年12月8日（土）13:30～14:00

場 所：神戸国際会議場 1F メインホール

総会議長：第22回日本ワクチン学会学術集会会長 森 康子

1. 報告事項

1) 一般経過報告

大石和徳理事長より、2018年度活動状況と会員数現状報告がされた。

2) 日本ワクチン学会高橋賞・高橋奨励賞受賞者

大石和徳理事長より、第13回高橋賞受賞者は岡部信彦先生に、第7回高橋奨励賞は國澤純先生に授与されることが決定し、この総会終了後に授賞式を執り行うことが報告された。

2. 議事

1) 2017年度決算について

谷口孝喜理事より2017年度決算報告があり、引き続き監事代理の大石和徳理事長より2017年度会計監査報告が行われ、異議なく承認された。

2) 会則改定について

大石和徳理事長より会則改定案について説明された。下記内容が異議なく承認された。

会則 3. 会計

現 行	3) 本会の会計年度は <u>1月1日</u> に始まり <u>12月31日</u> に終わる。
改訂案	3) 本会の会計年度は <u>10月1日</u> に始まり <u>9月30日</u> に終わる。

※2019年度は〔2019年1月1日～2019年9月30日〕の9か月間

会則 4. 役員および理事会、ならびに総会

現 行	2) 理事は正会員および学生会員の選挙により選出する。その数は、基礎研究系4名、臨床応用系4名、製造・開発系4名、疫学系2名、計14名とする。 選挙の方法については別にこれを定める。理事は任期を4年とし、兼任しない。 ただし、任期満了の後であっても後任者が選任されるまではその職務を行うものとする。
改訂案 2と3 を新設	2) 役員の任期の起点は就任年度の総会翌日とし、任期の終点は任期満了年度の総会までとする。 <u>3) 役員は任期開始日において、70歳未満の会員より選出する。</u> 4) 理事は正会員および学生会員の選挙により選出する。その数は、基礎研究系4名、臨床応用系4名、製造・開発系4名、疫学系2名、計14名とする。 選挙の方法については別にこれを定める。理事は任期を4年とし、兼任しない。 ただし、任期満了の後であっても後任者が選任されるまではその職務を行うものとする。

3) 2019年度予算案について

谷口孝喜理事より2019年度予算案について説明され、異議なく承認された。

4) 名誉会員推戴について

理事会より名誉会員に関わる規約に基づき以下4名が推戴され、異議なく承認された。

田村 慎一先生 第4回高橋賞

喜田 宏先生 第13回会長、理事

岡部 信彦先生 理事長、第13回高橋賞、第14回会長、理事

廣田 良夫先生 第8回高橋賞、第18回会長、理事

5) 第25回学術集会会長の推挙

理事会より、石井 健先生（国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所）が推挙され、異議なく承認された。

6) その他

3. 次期会長挨拶

多屋馨子次期会長より次回開催概要が述べられた。

4. 第22回学術集会会長挨拶

森 康子会長より挨拶がなされた。

※総会終了後に高橋賞および高橋奨励賞の授賞式が執り行われ、授賞記念講演が行われた。

2018年12月8日

第22回日本ワクチン学会学術集会会長

森 康子

日本ワクチン学会 賛助会員

<二口賛助会員>

サノフィ 株式会社
第一三共 株式会社
一般財団法人 阪大微生物病研究会

<一口賛助会員>

M S D 株式会社
一般財団法人 化学及血清療法研究所
北里薬品産業 株式会社
グラクソ・スミスクライン 株式会社
三機工業 株式会社
医療法人 相生会
武田薬品工業 株式会社
田辺三菱製薬 株式会社
デンカ生研 株式会社
日東電工 株式会社
ニプロ 株式会社
日本ビーシージー製造 株式会社

五十音順 2019年8月31日現在

日本ワクチン学会ニュースレター 第36号

2019（令和元）年9月20日発行

発行人 日本ワクチン学会
理事長 大石 和徳

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号
新宿ラムダックスビル (株)春恒社 学会事業部内
日本ワクチン学会事務局

TEL : 03-5291-6231 / FAX : 03-5291-2176 / E-mail : jsvac@shunkosha.com
